

島原本広第22号
平成21年4月30日

島根県総務部長
加松正利様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 松井三生

島根原子力発電所1号機 第28回定期検査の実施について（ご回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当発電所の運営に対し、格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成21年4月28日付け消防第1203号でご要請のありました標記につきましては、次のような措置を講じ、安全かつ遺漏のないよう実施いたします。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 作業にあたっては、積極的に被ばく低減対策を進めるとともに、すべての放射線業務従事者について法令の定めるところに従うことはもとより、十分な教育ときめ細かな被ばく管理を行い、被ばく低減に万全を期します。
2. 燃料の取替えにあたっては、厳重な放射線管理のもと慎重かつ確実に実施します。また、使用済燃料についても、再処理されるまでの間、厳重な管理のもとで保管します。
3. 放射性廃棄物については、法令の定めるところに従って適切に処理するとともに、周辺環境に影響が及ぶことがないよう厳重に管理します。
4. 定期検査および検査中の主要工事については、作業管理と保守管理を厳重に行い、品質保証に万全を期します。
5. 制御棒誤挿入事象を踏まえて、現場管理のあり方、調達管理のあり方などを十分検討し、再発防止対策を講じます。
6. 原子炉施設の高経年化対策および耐震裕度向上工事を着実に実施し、検査等で異常な傾向が認められる場合には適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告します。
7. 3号機建設現場で発生したボヤを踏まえて、火気の取扱いに十分注意するとともに、現場パトロールの徹底を図ります。
8. 定期検査の実施状況については、安全協定に基づいて速やかに連絡します。特に、今回の定期検査から適用する新検査制度への対応状況について、適時報告するとともに、新検査制度について分かり易く広報し、理解促進を図ります。

以 上